

平塚市監査委員	高梨	秀美
同	井澤	郁人
同	黒部	栄三
同	府川	正明

## 監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく監査を平塚市監査基準（令和2年4月1日施行。以下「基準」という。）に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

### 記

#### 1 監査の種類及び対象部課

下記の監査対象課の所管に属する令和2年度の財務監査

消防本部 消防総務課、予防課、消防救急課、情報指令課

※ 土地、建物については消防署も監査対象としている。

#### 2 監査の実施期間

令和2年12月10日から令和3年2月18日まで

#### 3 監査の方法及び監査項目

基準第2条第1項第1号に基づき、財務に関する事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼として、監査対象を抽出し、書面調査等を実施するとともに、関係職員に説明を求めた。

##### 監査項目

- （1）事務事業及び管理運営事項
- （2）収入事務
- （3）支出事務  
契約事務、補助金等の事務
- （4）財産の管理事務
- （5）庶務その他事務

#### 4 監査の結果

基準に準拠して監査した限りにおいての結果は、次のとおりである。

## 消防本部

### (1) 消防総務課、予防課、消防救急課、情報指令課

ア 財務に関する事務の執行については、適正に行われていると認められた。

イ 財産の管理事務については、次のとおりである。

- ・備品の管理事務については、良好であると認められた。
- ・土地、建物の管理状況については、次の表のとおりである。

施設名	監査結果
大野出張所	良好に管理されていた。
神田出張所	良好に管理されていた。
第7分団	ガラスに一部亀裂あり。
第8分団	良好に管理されていた。
第16分団	良好に管理されていた。
第17分団	良好に管理されていた。
第18分団	良好に管理されていた。
第19分団	良好に管理されていた。

以 上